

第3章 提言—我が国 ODA による協力の方向

第1章では、ヴェトナムの社会経済状況及び農林業農村開発セクターの現状を概観し、農業農村開発省 (MARD)・世銀ワーキンググループ・石川プロジェクトによる「農林業農村セクターの問題認識」と「問題解決のための基本的課題」を要約した。さらに、MARD の新5ヵ年計画 (2001-2005) の概要を述べ、農林業農村開発セクターに対する我が国及び他ドナーの ODA の現状についても概観した。

第2章では、農林業農村開発セクターを包括的に分析し、その上で農業農村インフラ、農業技術・研究、農産物流通、農民支援組織、畜産及び林業等の各分野について現状と問題点を整理し、農林業農村開発セクターにおける開発課題について報告した。

第3章では、ヴェトナム農林業・農村開発セクターに対する我が国 ODA による協力について、今回執筆にかかわった現在活躍中の JICA 専門家による提言をとりまとめた。提言に当たっては、我が国のヴェトナム援助方針に従い、具体的かつ効果的な案件発掘・形成についての方向性を示すことに留意した。

3.1 我が国のヴェトナム援助方針

(1) ヴィエトナム援助の意義

外務省国別援助方針では、以下諸点をヴェトナム援助の意義として挙げている。

- ① 東南アジアの中でインドネシアに次ぐ第2位の人口規模を有している。
- ② 地政学的に重要な位置を占めており、その政治的安定と経済発展は東南アジア全体の安定と発展にきわめて重要である。
- ③ 98年にはASEAN 首脳会議をハノイで開催し、域内での発言力を強めている。
- ④ ドイモイ政策による市場経済化の進展と対外開放は国際的に好ましい方向性として評価できる。
- ⑤ 日越2国間の関係も両国首脳の往来を経て各分野にわたり緊密化しつつある。
- ⑥ 日本企業の直接投資も全体外国投資の約10%を占め、シンガポール・香港・台湾について第4位の地位にある。

(2) ODA 大綱との関係

外務省国別援助方針は、ODA 大綱原則の観点から「ヴェトナムは軍事支出・武器輸出入を低いレベルで抑制しており、好ましい方向に向かっている」と評価しつつ、以下諸点をヴェトナム援助の留意点として挙げている。

- ① ヴィエトナム政府は環境保全の重要性についての認識を高めつつあるが、一層の配慮を求めていく必要がある。
- ② 人権保障の観点で、貧困層・女性・少数民族等の社会的弱者に対する配慮について引き続き留意する必要がある。

(3) ヴィエトナム援助の方向性

外務省国別援助方針は、これまでのヴィエトナム援助の経緯及びヴィエトナムの今後の発展の方向性から、大型インフラ整備の必要性が高いと判断している。これに加えて、「人造り・制度造り」・「農業農村開発」・「環境分野」への支援が重要であるとして、今後は我が国としての特色ある協力の姿勢を示し、援助内容の質的向上を図る必要があるとしている。

また、近年の急速な経済成長が所得格差の拡大・環境悪化の問題を顕在化させつつあることから、バランスの取れた経済成長の促進に向けて、①持続的な経済成長のための基盤づくりと②貧困削減への努力に対する支援を重要な課題とし、特に以下5項目をヴィエトナム援助の重点分野としている。

- ① 人造り・制度造り（特に市場経済化移行支援）
- ② 電力・運輸等のインフラ整備
- ③ 農業・農村開発
- ④ 教育、保健・医療
- ⑤ 環境

(4) 農業農村開発セクター援助の方向性（外務省）

外務省国別援助方針は、農業農村開発セクターの援助方針として、以下のように述べている。

「農林水産業については経済成長の核となる基幹産業として、また貧困対策として支援を検討していくことが重要である。近年、市場経済化の導入により、コメ以外の穀類や商品作物生産の増大、果樹栽培面積の拡大、畜産及び水産業の伸び等により農林水産業セクター内の構造変化が起きつつある。こうした構造変化は、農家の多角経営化、商業性の向上に資するものであり、このような変化に対し側面支援する必要がある。具体的には、農業部門の生産性向上と、農産物の市場アクセスの確保を目的とし、灌漑排水等ハード面の整備、優良品種の導入、農業技術の開発・普及、流通システムの改善、農民の組織化及び農村金融制度の整備・拡充等に対する支援を検討する。また、農村工業化等経営多角化により、農村の余剰労働力を吸収し、農家所得向上を図るための支援も検討していく。」

(5) 平成12年度国別事業実施計画（JICA）

JICAは、外務省国別援助方針を受けて2000年6月に国別事業実施計画を策定している。この中で、JICAはヴィエトナム農業農村分野支援に関して以下のように述べている。

「農業分野においては、ドイモイ路線導入後の統制の緩和により、コメ生産量は増加し、農業部門の実質GDPの伸びに貢献した。しかしながら、現在、ヴィエトナムの人口の8割を占める農民層の所得増加が停滞し、都市部との格差拡大が指摘されている。ドイモイ導入後10年を経過し、制度改革、自由化インセンティブによる成長は限界に達しており、高い人口増加率と土地不足もあり、現在の技術レベルでは新たな成長は望めないとの見方もある。農業関連技術の開発・普及等による農業生産性の向上と経営多角化を通じ、農家所得向上を図ることが必要である。特に生産性向上では、灌漑排水システムなどハード面の整備、維持管理能力向上に加え、ポストハーベスト改善の観点から合作社廃止後の貯蔵・物流等に係る農民の機能別組織化が重要であり、農業協同組合設立の検討が必要である。農村開発の観点か

ら、農村道路、電化等インフラ整備等により住民生活の向上を図る一方、農村金融サービス等農業振興に係る制度面の改善支援も重要である。」

このような基本方針の下で、JICA は、ヴィエトナムの開発課題マトリックスと JICA 事業のローリングプランを示している。このうち、農業農村分野に関する部分を表-1 及び表-2 に転載した。これら表に見られるように、JICA は、この中でヴィエトナム農林業・農村開発セクターが抱える問題点を整理し、今後 5 ヶ年の支援計画の概要を示し、この認識に従って、具体的かつ効果的な案件発掘・形成が今後必要であると述べている。

3.2 提言－ODA 協力の方向

本章前節で、外務省国別援助方針・JICA 国別事業実施計画の概要を紹介した。これら基本方針・実施計画は、第 1 章及び第 2 章に見たとおり、ヴィエトナム農林業・農村開発セクターが抱える問題及び課題を認識した上で示されており、我が国 ODA の基本方向として認識されるべきものである。

この基本認識に従い、具体的かつ効果的な案件発掘・形成の方向性を以下に示す。

(1) 全体方針 - 効果的な案件発掘・形成の方向

外務省国別援助方針・JICA 国別事業実施計画が示す延長線上で、具体的かつ効果的な案件発掘・形成の方向を定めるために、以下諸点を全体方針とする。

全体方針 - 効果的な案件発掘・形成の方向

- 外務省国別援助計画・JICA 事業実施計画を基本方針とする。
- MARD5 ヶ年計画(2001 - 2005)を具体的に支援する。
- 市場経済化促進のため石川プロジェクトの提言を具体化する。
- 世銀グループの「3つの挑戦 4つの鍵」を参考にする。ただし、他ドナーとの重大な重複は避ける。
- 我が国のアジア諸国に対する協力実績から、我が国が得意とし、援助効果が確実に期待できる分野に限定する。

上記全体方針の下で、ヴィエトナム農林業・農村開発セクターに対する我が国 ODA による協力について考えるために、第 1 章で述べた「ヴィエトナム農林業農村開発セクターが抱える問題と課題」をもう一度ここで整理する。

第 1 章で、農業農村開発省 (MARD)・世銀ワーキンググループ・石川プロジェクトによる「農林業農村セクターの問題認識」と「問題解決のための基本的課題」を要約した。MARD・世銀ワーキンググループ及び石川プロジェクトの問題認識・課題認識の視点はそれぞれ若干異なるが、基本的な点で大きな乖離はない。共通している認識は、以下のとおりである。

ヴィエトナム農林業農村開発セクターの問題と課題

- ① 国の経済発展にとって農林業農村セクターの開発が極めて重要なことであること、また、農林業農村セクターの開発は農村貧困の緩和のためにも重要であること、
- ② 農林業農村セクター開発のためには市場経済化政策の継続が不可欠であること、
- ③ 市場経済化による経済的インセンティブだけでは、農業成長の限界があること、
- ④ 農地が狭く、多くの余剰労働力を抱える農業農村の活性化のためには、農業の多角化・農村での雇用機会の拡大が鍵であり、そのための集中的公共投資と制度改革が必要なこと、
- ⑤ 市場が提供できない農業農村インフラ・研究開発投資に財政支出されるべきこと、
- ⑥ 農業の多角化・雇用拡大のために市場制度の改革が必要なこと、
- ⑦ 農業農村開発資金の効率的活用及び農民の参加確保のために農民の組織化が不可避であること、
- ⑧ 農民の組織化・農村の活性化には農協信用など制度金融を導入する必要があること。

上記のように、ヴィエトナム農林業農村開発セクターが抱える問題と課題は広範囲に亘っており、その全てを我国 ODA 協力として対応することは困難である。したがって、本書では、第 2 章で述べた各専門家の現状認識をベースに、我が国が得意とし、援助効果が確実に期待できる分野に限定して、我が国 ODA 協力の方向を検討した。

(2) 我が国 ODA 協力の重点項目

前節で述べた全体方針及びヴィエトナム農林業農村開発セクターの問題と課題認識から、我国 ODA の重点項目は、以下のとおりと認識できる。

ア 流通制度・流通インフラの整備支援

卸売市場法の整備、市場立地マスタープランニング等のソフト支援、及び道路/加工/貯蔵/情報/市場建設等のハード支援。

イ 農業協同組合の育成・総合農協化に対する支援

農協リーダー研修支援、農協による共同生産・販売・加工活動支援、農村金融制度の導入支援、農協活動資金・農業農村インフラ投資に対する技術・資金援助等。

ウ 農業・農村インフラの整備と維持管理能力の向上支援

農民の生産活動と生活環境を改善し、農村工業化を進めるための農業農村インフラの整備、及びこれに関わる研究技術開発や農民の主体的管理等の支援。

エ 植林事業の促進支援とその裏付けとなる技術開発支援

500 万 ha 国家造林計画の実施に関する技術・資金援助、造林用苗木・種子生産に関する技術移転及び生産体制強化のための支援、森林施業・木材利用・森林保護等に対する技術支援、及び政策・制度・人材育成等に対する支援。

オ 農業技術の近代化・効率化支援

農業生産性の向上・農業経営多角化・農村環境の保全等に関する研究開発支援、民間では対応できない技術問題に対する総合的支援、特に今後大きな変化・発展が見込まれる畜産分野・農業機械化分野等の研究能力強化。

(3) 今後取り組むべき案件

農業農村開発省（MARD）が、これまでに我が国に要請した案件リストを表-3にまとめた。第1章でも述べたとおり、ベトナム国政府の我が国に対する大きな期待に反して、農業農村分野での案件採択率はきわめて低い。この分野での採択が少ない理由は様々であるが、ページ3-14（囲み記事）に示したように整理できる。本書では、このような低い採択率を生み出す背景・事情を踏まえ、在ベトナム JICA 専門家の実体験に基づいた具体的な提言を「分野別 ODA 協力の指針・方向性」として、表-4に示した。

このように整理した「分野別協力の指針・方向性」に従い、重点支援分野毎に各専門家が「今後取り組むべき効果的な案件」として整理したものを以下に示す。ここでいう効果的とは、①外務省国別援助方針・JICA 国別事業実施計画に従い、②MARD5 年計画に含まれ、③市場経済化支援の観点から石川プロジェクトの提言の具体化に資する案件であり、④世銀ワーキンググループの提言とも一致し、各ドナー援助案件との重複がなく、⑤我が国の援助実績から見て、我が国の強みが生かせる案件を意味する。各具体的な提案事業のあとの括弧内は想定される協カスキームを示す。

ア 流通制度・流通インフラの整備支援

農産物の市場流通は、輸送・情報通信・集出荷・貯蔵・卸売市場などの基礎条件整備の遅れや国内農産物市場規模の小ささ等の事情から、農業発展を制約する大きな原因となっている。農産物の供給コストの低減という意味でも、流通の近代化が果たす役割は大きい。コメの場合、乾燥・精米施設の整備が進んでいるが、収穫後ロスは今でもきわめて大きい。青果物市場は全国で6000を越えるが、大部分は小規模で、露天の最もプリミティブな形態であり、各市場に出荷される圏域も極めて狭い。これは市場にアクセスできない地域が少なくないことを意味する。食肉流通の場合、早急に改善を要する問題として衛生問題も付随する。ベトナム農業の発展のためには、農産物の品質向上と共に、流通システムの近代化、産地形成、協同組合による流通の担い手の形成等が今後の課題となる。このような課題の下、我が国の ODA 協力の方向は以下のように考えられる。

(ア) 卸売市場の整備に関する支援 (専門家派遣)

卸売市場の法制定を中心にして、市場立地・建設計画等、市場の合理的管理運営に関するソフト・ハード両面での整備支援

(イ) 国内市場の広域化に関する支援 (開発調査)

道路、貯蔵・調製・加工施設等インフラストラクチャーの整備に関する支援

(ウ) (ア) 及び (イ) の結果による国内流通構造・組織の合理的再編を前提として、市場情報インフラを高度化させるための支援を検討

(エ) 大消費地近郊地域市場経済化対応モデル農業農村整備計画 (開発調査)

市場経済化の進展が著しいヴィエトナム国においては、都市近郊農業はその立地的なアドバンテージを活かした農業を行うことによって農業所得拡大の余地は極めて大きいものがある。今後とも拡大を続けることが見込まれる大消費地をターゲットとした安全で高品質な農産物の生産性向上及び作物多様化による農民所得の向上を目的とし、生産・生活・流通インフラの整備と営農支援システム整備(農協・金融・収穫後処理・マーケティング等)を主要コンポーネントとした、市場経済化対応型都市近郊農業のモデル計画策定調査を実施する(平成13年度「市場経済化支援ホーチミン市農業農村開発計画」が公式に要請される見込み。)

イ 農業協同組合の育成・総合農協化に対する支援

(ア) 先進農協活動強化及び組合長研修の継続・強化支援 (専門家チーム派遣)

政府の重点指導対象農協を中心に新規事業への取り組みを支援する。なかでも、JICA 支援5ヵ年事業である「農協組合長現地国内研修」の効果が受講農協の活動の変化となって現われている。日本の農協の主要な活動の紹介を中心に研修内容の改善に協力すると共に、農協育成を担当する地方行政の責任者の同時参加、参加農協を素材とする活動事例の活用等により農協運動の全国的な活性化を図る。

(イ) 農産物生産販売のための共同利用機械・施設等取得支援

(無償資金協力、草の根無償資金協力)

手作業による水のくみ上げや耕起などの重労働に代わる農協共同利用農業機械、農産物の共同販売・加工などのための機械・施設、農協の主要事業である水路などに関わる機械・施設・農村インフラ等が急務である。そのための資金協力を行う。

(ウ) 農協による農業経営改善資金等の融資支援 (円借款—ツーステップ・ローン)

農業構造及び農業経営改善のための資金及び農協による農村社会インフラ(灌漑施設等)整備のための資金を調達するため、相互金融を促進するとともに、日本国際協力銀行による、ヴィエトナム農業銀行を通しての融資を行う。

(エ) 農協の相互金融への取り組み支援 (専門家チーム派遣)

総合農協の特性を活かして、貯蓄奨励・農産物共同販売を基本とする相互金融への取り組みを進める。

(オ) 南部、中部における農協設立支援 (専門家チーム派遣)

南部、中部に農協が設立されていない地域が相当存在する。啓蒙活動による協同意識の醸成と農協の意義の浸透、研修による地方政府責任者の農協設立指導力の強化を通じて農協設立を促進する。

ウ 農業農村インフラの整備と維持管理能力の向上支援

(ア) 水資源研究所灌漑排水・水管理研究能力向上計画（プロジェクト方式技術協力）

ベトナム政府としては、現地適合型最適水利システムの再構築と利用者参加型灌漑システム維持管理体制強化を農業基盤整備部門の最重要課題の1つと位置付けており、また、本分野での研究能力向上に係る技術協力を、自然環境・水利システムが酷似している上に高い技術力と農民水利組合の長い歴史と経験を有する日本に強く要請越している。日本側としては、今後とも当該分野がベトナムの農業農村発展にとって必要不可欠な基礎条件のひとつであること、現在までに蓄積された、また今後整備されることが見込まれる膨大な数量の施設の適正維持管理をベトナム技術者並びに農民自身に自立的に行わせる必要があることから本技術協力については是非行うべきである。また、当該分野は日本として、技術的にも人材面でも強力に支援していける分野である。

(イ) 北部山間地域住民参加型農村総合開発計画 (開発調査)

都市農村間格差の是正、人道的見地及び環境保全の観点から、少数民族を中心とする零細農民の貧困解消を目的とした山間地域の村づくりのモデルとなる農村開発計画を策定する。開発調査実施に当たっては無償資金協力等による事業実施を前提とし、関係住民を広く巻き込んだ形の「住民参加型村づくり計画策定」とする。

(ウ) 中部高原地域営農多角化マスター計画 (開発調査)

本地域の特性や開発可能性を踏まえ、新しい地域農業の確立を目的とした営農多角化の検討、生産インフラ・生活インフラ・流通インフラの整備、農民支援の制度的バックアップ等を総合的に網羅したマスター計画を策定するとともに、緊急的に実施するのが適当な優先プロジェクトを提案する。マスター計画の策定段階においては安易な「参加型」を避ける。

(エ) JICA 開発調査で優先事業とした案件の早期実施

a ケアン省ナムダン県モデル農村開発計画 (無償資金協力)

同名の開発調査(96～97)における優先プロジェクトの内、特にモデル農村開発事業として日本が無償資金協力を行うのが妥当であると提案された「ナムダンモデル農村開発事業」を実施するもの。本案件は日本からベトナムに対するODAとしては初めての総合農村開発事業ということで、調査計画段階から広く住民を巻き込んだ「住民参加型計画策定」を志向したため、いわば、中央政府高官から受益地区の個々の農民に至るまで事業の実施を待ち望んでいる状況にある。事業構成(案)は以下のとおり。

(a) 灌漑排水(ポンプ&ため池灌漑=新設・改修=計640ha+排水)

(b) 農村道路整備(域内幹線2路線26.4km)

(c) 農村電化施設(電力供給集落数拡大)

(d) 農村水供給(飲料水他)

(e) 環境保全(ガリ侵食対策)

(f) 営農支援(普及・訓練・種子)

b ドンタップモイ農業開発事業 (無償資金協力他)

同名の開発調査(99～00)で提案された優先プロジェクトで、農業生産性の向上・安定(湛水被害の軽減)、生活インフラの改善(道水路網・公共用地等の非湛水化)による住民福祉の向上、農家経営・農村経済の向上、雇用機会の拡大による貧困削減への寄与を目的とした以下のプロジェクトを実施するものである。

(a) 小規模ダイクシステム改修計画

Feasibility Study を実施した地区において無償資金協力によりモデル事業を実施し、輪番制湛水制御方式の地元(行政・農民組織)への定着を図った上で、国内資金やODA 借款によるドンタップモイ全域への波及、事業効果の発現を目指していく。F/S に当たっては住民合意形成まで実施しており、事業の早期着工が望ましい。

(b) 米の生産流通改善計画

地域農業の中核をなす稲作の発展は米の生産性向上と並んで品質の向上が重要な課題となる。このため、優良稲種子生産・供給システムの強化、普及訓練体制の強化、農民グループによる高品質米の生産共同集出荷加工に対する支援を行う。

c ファンリ・ファンティエット灌漑事業 (円借款)

JICA 開発調査「ドンナイ川流域総合開発計画」(93～95)において灌漑分野の最優先プロジェクトとして提案され、2001 年度に着手するもの。農業農村開発分野の円借款個別案件としてはベトナムで最初の案件であり、MARD、JBIC 双方とも第1号事業の成功を目指して厳しい交渉を続けている。現時点における事業内容は以下のとおり。

[事業目的] ベトナム南部地域における貧困省の1つである Binh Thuan 省において農業農村開発による収入の増大と貧困の緩和を図る。

[事業地区] Binh Thuan 省 Bac Binh 県東部。

[事業構成] 灌漑排水施設(頭首工、用排水路等)、農村インフラ、事業所の建設。施設維持管理用資機材の整備。入植者の定着・営農支援(技術支援、訓練、農民組織化支援、モデルほ場整備、営農資金貸付、水管理システム確立等)。

エ 植林及び林業技術開発

(ア) 植林に対する支援

a 中南部海岸防砂林造成計画フェーズII (植林無償の継続)

「500 万 ha 国家造林計画」における 200 万 ha の保全林回復のため、植林無償資金協力の継続実施が望まれる。

当面は、「中南部海岸防砂林造成計画」における基本設計で予定されながら、実施にうつされていない地域であるクアンガイ省及びカインホア省の候補サイトへの

植林を実施する。

b ヴィエトナム森林整備計画樹立調査 (開発調査 2001 年度要望)

「500 万 ha 国家造林計画」の実施においては、具体的な計画策定に課題がある。このため、今後は円借款による植林を実施するために必要な F/S 及び D/D を実施する。調査を行う際には、森林資源データの把握方法、植林計画のための社会経済調査方法等についての技術移転をあわせて実施する。

c 円借款による植林事業 (有償資金協力)

「500 万 ha 国家造林計画」における 300 万 ha の生産林造成を支援するため、b の F/S 及び D/D を受けて、円借款による植林を実施する。プロ技協で造林技術が開発されたメコンデルタの酸性土壌地域などを含む全国の優先度が高い地域から植林を実施する。

植林 ODA プロジェクトの年次計画案

Scheme	2000	2001	2002	2003	2004	2005～
植林無償	現行	←————→				
		フェーズⅡ	←-----→			
JBIC セクターローン (Ⅲ)		←————→				
円借款による植林事業			開発調査 F/S, DD		円借款植林実施	

(イ) 林業分野における技術開発支援

a 林業用種苗生産技術開発計画 (プロ技、要請済、継続検討案件)

「500 万 ha 国家造林計画」の成否を握る 1 つの鍵である造林用苗木・種子の生産について、品質管理の徹底、高成績品種の導入と大量増殖のための技術移転を行い、苗木生産・供給体制の強化を図るものである。技術移転の内容として想定されるものは以下のとおりである。

- (a) 主要造林樹種の高品質苗木の大量生産技術開発
- (b) 苗畑生産拡大のための管理モデル確立
- (c) 種苗品質向上に向けた次代検定のためのモデル採種園及び次代検定システム設置

b ヴィエトナム北部熱帯天然林更新技術開発計画 (プロ技、要請中)

500 万 ha 国家造林計画における、100 万 ha の天然更新の促進 (Regeneration)

による保全林及び特別利用林の森林回復を有効なものにするため、熱帯天然林の森林生態、森林立地、造林技術、補助植栽に用いられる有用な郷土樹種の育苗技術等の研究による技術開発を行い、科学的根拠に基づいた天然更新技術指針の作成及び普及とともに、施業体系に基づいた支援施策の提案による地域農民の天然更新への動機付けを行う。

熱帯地域の発展途上国等において、森林の成長過程や天然更新技術について、多くの技術経験をもつ日本が協力することにより、成果が期待できる分野である。

c 森林施業、木材利用、森林保護等に対する技術支援

(短期専門家派遣、研修員受入、研究支援費等)

a、b にあげた分野の他郷土樹種植林技術、早生樹の利用可能性（パルプ、MDF、家具、ボード類）、材質分析、病虫獣害解明、土砂崩壊、浸食防止技術等の分野において、日本が持っている技術経験を用いて支援することにより、森林回復、ヴェトナム林業育成、500 万 ha 国家造林計画の目標達成などの効果を期待することができる。このような分野においては、短期専門家、研修員受入、研究支援費の活用などにより協力を実施する。（具体的な協力内容は、表-4 を参照）

(ウ) 政策・制度、実行能力強化に対する支援

(長期専門家派遣、短期専門家派遣、研修員受入、チーム派遣)

土地利用計画・森林区分を含む森林計画制度、林業金融・税制、林業公社制度、林業普及制度などに対する政策助言は、ヴェトナム政府の実行能力の強化につながり有効なものである。また、日本の協力プログラムのプランニング及び実施へのサポートのため、長期専門家派遣などが必要である。

オ 農業技術の近代化・効率化支援

農業分野の科学技術開発・試験研究支援は、農業土木、及び林業分野を除いてかつ政府の責任において行うべき分野に限っても実に多岐にわたっている。これら分野への技術協力についてヴェトナム側の要請は、全てが最重要課題であり、どちらかという各ドナー側からの支援提供を待っているというのが実情である。MARD から日本に対して正式要請されている案件は表-3 のとおりであるが、日本としては日本側に強力な技術協力ができる体制や人が存在する分野の中でヴェトナム側の受け入れ体制と将来展望を良く見極めた上で専門家派遣等の技術協力を行うことが必要である。

(ア) 家畜技術者技術移転講習会

(専門家チーム派遣)

家畜の人工授精技術の普及が遅れており、畜産物の生産性向上、品種改良等を図るためには同技術の移転が極めて重要である。そこで、技術移転及び同技術の必要性や記録を基礎とした活用方法をも含めた講習会を行うことが提案される。家畜衛生の講習は中堅技術者を対象にしたものと、地域の家畜衛生技術者向けと 2 種類を設定する。特に、地域に密着している農協関係者、農村問題の専門家等の支援を仰ぐ。

(イ) 家畜疾病診断法改善 (専門家チーム派遣)

家畜疾病に対する技術的知識が家畜技術者のレベルで低く、農民レベルでも家畜衛生についての知識が低い。また、公衆衛生管理の観点からも家畜疾病対策は極めて重要である。そこで、まず専門家チームを派遣し、正確な家畜の診断が行えるように疫学データの収集方法を始めとして技術移転協力を実施する。

(ウ) 農業工学研究所強化指導 (プロジェクト方式技術協力)

2000 年末から、国家・政府共にその推進に具体策を建て始め、農業機械の開発・改良に関して中心でかつ権限のある農業工学研究所の政策対応能力の強化を企図しつつある。この動きを定着・加速するためのプロ技協によって、研究内容、装備の強化を図ることの意義は大きい。

(エ) 農業工学研究所施設整備 (無償資金協力)

5、6 年後を目標として、農業工学研究所を現在の所在地より約 12km 南西の地に移転拡充(8ha 規模)する計画が具体化しつつある。これと時期を一にして、特殊実験施設等は無償援助することは、開発研究の速度・内容の向上に大きく寄与することが確実視される。

(オ) 収穫後処理技術実態調査・試験研究調査 (専門家派遣、無償、開発調査)

収穫後処理技術の分野は被う範囲が広く、1 つのシリーズとして完結しなければこの分野の技術開発として有効にはならない。したがって、プロ技等の大々の技術協力で先立って、開発調査の枠組みの中で同研究の優先分野、協力可能分野を特定する必要がある。

(カ) 作物病害虫防除研究支援 (専門家派遣、無償資金協力)

ヴェトナム農業は近年著しい変容をとげている。これに伴い作物病害虫の発生様相も変化しつつある。慰安作の多作期化に伴う野鼠多発、作物多様化に伴う野菜細菌病等の慢延、新開地における茶、コーヒー、果樹等の病害虫がこれであり、防除法が確立していない。これ等分野における我国の技術協力が強く望まれている。

(キ) MARD 植物検疫技術向上支援 (専門家派遣)

植物防疫に係わる技術協力の受入実施機関として指導的役割が期待される MARD に、技術協力としての専門家を派遣し、管轄の研究機関の活動を円滑に促進する。

(ク) MARD 農林普及局普及体制実態調査 (専門家派遣)

国又は省が行う技術普及体制には様々な問題点が指摘されている。まず、試験研究機関との連携が弱く、普及員の絶対数が不足している。さらに、普及員の活動に対するインセンティブが欠如しており、求められる技術・知識と普及員の持つ技術・知識にミスマッチが存在する。このような普及体制の実態を詳細に把握し、今後、同分野における協力を進めていく上での基礎に資する。

(ケ) 品種評価・種子品質管理技術向上支援 (専門家派遣、無償)

各種作物の育成・導入新品種は国立品種評価種子保証センターが普及に先立って評価を行い、普及後も品種がその特性を維持しているかどうか検査することになっ

ている。また、農民に対する種子の品質保証、育種家権利保護等の役割を担っている。しかし、同センターの組織体制は貧弱で、ほとんど検査機能を持たないため、同分野における我が国の技術協力が求められている。

以上は特に重要と思われる技術協力であるが、ここでこれらを含め MARD 所管各機関別に我が国の協力の現状と将来の方向についてまとめてみる。ただし、これは 2001 年 3 月時点のものであり、今後更に新たな協力要請、必要性がでてくるのが当然予期される。研修事業については各協力スキームに付随するものとして省略した。下表の現在の状況を示す符号の内容は次に従う。

- A: 2001 年 3 月時点で事業実施中、又は実施済事業
- B: 同時点で要請中、要請書 (A-1 フォームを含む) が既に提出されているもの。
- C: 2001 年 4 月以降新たに要請が行われると見込まれるもの。

試験研究機関	No.	現在の状況	協力スキーム	事業名
ヴィエトナム農業科学研究所	1	B	短期専門家派遣	植物遺伝資源収集・保存・利用
	2	B	一般無償	植物遺伝資源保存・利用施設
	3	C	プロ技	植物遺伝資源収集・保存・利用
農業遺伝学研究所	4	C	短期専門家派遣	バイオテクノロジー研究状況調査
	5	C	長期専門家派遣	分子育種
	6	C	一般無償	研究施設強化
果樹・野菜研究所	7	C	短期専門家派遣	野菜新品種導入・栽培試験研究実態調査
	8	C	長期専門家派遣	同上研究指導
南部果樹研究所	9	A	短期専門家派遣	果樹病害実態調査 (南部)
国立畜産研究所	10	A	プロ技	牛人工授精
国立獣医学研究所	11	A	プロ技	家畜疾病診断技術
ポストハーベスト技術研究所	12	A	短期専門家派遣	貯蔵・害虫同定技術
	13	B	長期専門家派遣	Bacillus subtilis 菌による抗菌物質生産
	14	B	開発調査	収穫後処理技術の実態調査及び同分野試験研究のあり方
	15	C	長期専門家派遣	貯蔵害虫防除技術
	16	C	プロ技	収穫後処理技術研究 (No. 14 を受けて)
	17	C	一般無償	研究所施設等強化
国立土壌・肥料研究所	18	B	短期専門家派遣	環境に配慮した適性施肥技術実態調査
	19	C	長期専門家派遣	同上研究指導
	20	C	一般無償	研究所施設等強化
国立植物防疫研究所	21	A	短期専門家派遣	野鼠分類同定、生息状況調査
	22	B	短期専門家派遣	野鼠分類同定研究指導
	23	B	長期専門家派遣	野鼠防除法研究指導
	24	B	短期専門家派遣	土壌病害実態調査
	25	B	長期専門家派遣	野菜細菌性病害の同定と防除法
	26	C	長期専門家派遣	安全性に配慮した農薬使用技術
	27	C	長期専門家派遣	温帯果樹病虫害防除
	28	C	プロ技	野菜を中心とした総合的病虫害管理システムの構築
	29	C	一般無償	研究所施設等強化
農業工学研究所	30	A	短期専門家派遣	農業機械普及研究状況調査
	31	A	長期専門家派遣	農業機械研究指導
	32	B	プロ技	農業工学研究所強化指導
	33	C	一般無償	研究所施設等整備

(表続き)

国立品種評価及び種子品質管理センター	34	A	短期専門家派遣	品種評価実態調査
	35	C	プロ技	品種評価・種子品質管理技術
	36	C	一般無償	センター施設等整備
MARD 国際協力局	37	A	長期専門家派遣	個別計画形成指導
MARD 植物防疫局	38	A	短期専門家派遣	農薬安全使用実態調査
	39	A	短期専門家派遣	IPM 実態調査
	40	A	短期専門家派遣	植物検疫法整備
	41	C	長期専門家派遣	植物検疫技術
MARD 農林普及局	42	B	短期専門家派遣	普及体制実態調査
	43	C	長期専門家派遣	普及法指導
	44	C	一般無償	普及員研修施設

カ 特別提案 - 農林業農村開発分野連携プログラム

(ア) 日越共同村づくり支援センター構想

農村開発は、ハード・ソフト両面における多くの分野の有機的連携によって効果的な発展がもたらされる。分野間の協力とともに ODA スキームの連携による個別事業の事業効果の最大化を図り、日本 ODA に対する評価を最大限高めるため、村役場コンサルタントとしての役割を持ったセンターを設置し、以下のスキームを実施する。

① 専門家チーム派遣

- ・ 開発計画企画立案・総務財政・農業経済・農村金融・市場調査・農民組織・農業技術改良普及・農産物加工販売・農業土木・環境保全等から要請と必要性に応じて派遣。

② カウンターパート(センター職員)

- ・ 個別研修、先進地視察(日本)

③ 村づくりリーダー育成事業

- ・ 対象リーダーは選抜によるモデル農村の若手指導
- ・ 事業実施地区視察、意見交換(国内の ODA 事業実施済/中地区)。
- ・ 村づくり研修会(セミナー)
- ・ 村づくり計画策定助言(草の根無償、一般無償、円借款等への展開)

④ 村づくり支援事業(基金造成によるインフラ融資、奨学金融資、起業融資)

- ・ 無償資金による「村づくり基金」の造成
- ・ 事業実施地区視察、意見交換(国内の ODA 事業実施済/中地区)。
- ・ 基金を原資とした無利子融資事業(上記のモデル農村を対象とした小規模インフラ整備)、地域リーダーづくりのための奨学金貸与、グループによる起業のための融資(運営は上記センター職員に漸次移譲)。

ヴィエトナム国において農業農村開発省案件の採択が少ない理由

日越両国間の政策協議等で合意されている援助重点5分野のうち、農業農村開発については個別専門家の派遣を除けば案件数・金額ともその比率が不自然なほど低い(本書第1章参照)。この原因については色々な見方があるが、本音のところは以下のとおり整理されるのではないかと、というのが本書作成に参加した関係者の実感であった。

(A) ヴィエトナム国側の事情によるもの

第1に日本のODAスキームについて良く理解されていないことが挙げられる。MARD国際局は総括窓口としての経験も積んでいるが、いわゆる原局や直接要請をあげる地方政府、関連諸機関等では日本のスキーム毎の趣旨や手続きについて熟知しているところがほとんど無いため、国際局の指導が追いつかず優良案件形成に結びついていない。

第2に先行案件への優先配慮がある。提出済み要請案件で毎年のように再要請されているものは実はMARDを超えた上層部からの入れ込みが存在する様である。MARDはこれらをどういうふうに変更したら日本側に受け入れられるかをまず考えており、新規案件を次々と要請するというスタンスを取っていない。

第3に中央省庁の調整権限が実は余り強くない。当国においては地方政府の権限がかなり強く、場合によっては中央技術官庁を飛び越えて直接政府中枢に要請する場合がある。よって、日本側が望むようなMARDとしての「農業農村開発支援要請戦略(=優先リスト)」は作成困難で、1度要請した案件は全て「最優先案件」となっている。

いずれにしても、ヴィエトナム国側にとっては過去の採択案件がまだ少ないため、日本側がどういった考え方で採択を決めているのかが理解できずに考え込んでいるといった状況が見られる。

(B) 日本国側の事情によるもの

第1に当国についての認識のずれが挙げられる。駐在経験者や長期調査経験者であれば、総じて技術者や研究者、さらには農民の知的レベルは決して低くはなく、無いのは戦争等の影響で遅れた基礎インフラ(構造物に限らず、研究インフラ、統計・情報インフラ等広義)の整備と若干の調整能力であるという共通認識になっていると思われる。即ち、当国の農業農村開発の発展段階は他の東南アジア諸国と比べても初期の段階であり、現在必要とされているのは、質の高い複雑な事業よりは単純な事業の積み重ね、強いて言えば、質より量の段階である。また、米の輸出国であることから、国内に食料不足で貧困に喘いでいる地域が依然として多いことを見過ごしている。

第2は日本の農政の難しさに基づくものである。いわゆるブーメラン効果の警戒感から案件採択が妨げられており、これに対してはより正確な情報提供と、場合によっては要請内容の修正も必要となっている。

第3は農業案件の総合性、事業効果算定の難しさが挙げられる。例えば、設計どおりの灌漑システムが完成しても、適正な営農計画や営農技術、流通改善や農民組織化等が有機的にうまく機能しなければ目に見える効果が現れない。採択する側にとっては高い先見性と決断力が必要である。

その他として、日本の組織の縦割り構造・横の連絡不足、事情の全く異なる他国における失敗の二の舞に対する警戒、採択がほとんど無い中での案件形成に対する情熱の喪失等が挙げられる。

次に、スキーム毎に採択されない理由を整理すると以下のとおり(案件数は表-3に基づく。)

a 開発調査(要請：23、採択：農業1、林業1、飲料水1)

これまでではベトナム側の開発戦略が不明であると言う理由から日本側主導で採択してきた。過去の採択案件については農業案件は1件のみで、MARDとしては採択基準・理由が良く判らないこと、調査自体が技術協力の1形態であるというスキームとしての難しさ、それに加え日本側農政の複雑さから、どんな案件をどういう目的で要請すれば採択されるのか判断できずに案件形成が滞っていたというのが実態。

b 無償資金協力(要請：20、採択：農業0、林業1、灌漑1)

農・林・水資源の3省統合(1995年)後の要請案件で採択されたものは、JICAによりF/Sが実施された1件と、植林1件のみ。MARDは研究所の建設案件や研究資機材の強化案件及び灌漑排水施設建設事業を多く要請してきているが全て不採択。無償の採択には相当のF/Sが前提との認識になって新規案件の要請は止めていたが、2000年からは貧困対策に直接資するもの、農民活動の支援に資するものについては要請を出すようにした。JICA開発調査でF/Sを実施した次期案件が3年間採択されないことから、他の案件についても今後どう対応すべきか困惑しているのが実態。

c プロジェクト方式技術協力(要請：13、採択：畜産1)

統合前の要請と併せてもMARDとしては畜産分野2件(＋林業プロ技フォローアップ1件)のみ実施中との認識。ところがJICA農業開発協力部としてはハノイ農業大学、食品工学研究所を含めた4件実施中との認識で、要請の強い農業案件と灌漑案件の採択に対しても慎重。

d 有償資金協力(個別事業要請8、採択0)

MARDにとって円借款事業は未知の世界。1999年春からようやく個別案件の具体的協議に入り、現在第1号案件の詳細設計部分の合意調整中。本案件もJICAの開発調査で優先プロジェクトとされたものであるが、F/SはMARDが実施したもの。JBICは案件形成促進調査を2回掛けるなどして慎重に検討している。第1号案件の成否が今後大きく影響するため成功を願って止まない。

基本的には両国政府・関係諸機関とも、当該国にとっては農業農村開発が経済成長の核となる基幹産業としても国内の貧困対策としても非常に重要であると認識している。今回、本書により日本の専門家側からの指針を作成することにより明確な方向性を示した案件募集が行なわれ、優良案件の要請と採択が加速され、農業農村開発や貧困対策の分野においても日本のODAが高く評価される日が来るものと心から期待している。

表-1 開発課題マトリックスー農業・農村開発 (JICA国別事業実施計画)

国別重点分野の現状と問題点	問題の原因と背景	問題解決のための方針・方向性 (開発課題)	当該国政府の取り組みの進捗状況	ドナーの協力状況	JICAの協力目的 (具体的な達成目標或いは指標)	JICAの協力プログラム名
都市・農村部の格差拡大、人口の8割を占める貧困層の所得増加倍倍。 ・貧困率：全国平均・50% 都市部・25% 農村部・57.2% ・GDP成長率平均8.9% うち農業4.3%(1993-97)	灌漑、農村道路、電化等農業生産関連インフラ整備の遅れ。 ・農業技術改善・普及等農業部門近代化の遅れと低生産性。 ・旧来の技術水準ではほぼ収量増加の限界に達している。(北部 3.5t/ha、南部3.8t/ha)	(1) 農業・農業関連インフラ整備 (2) 農業生産性向上と農業経営多角化 ・農業技術の改善・普及 ・農産物付加価値向上・マニファクチャリング改善 ・ポストハーベスト技術の向上 ・農村工業化の推進	第6次5ヶ年計画で「農業農村経済の発展」は重要政策課題	糧食(パネ) (世帯)、灌漑排水対策、水産インフラ等 (ADB)	1) 農業・農村インフラ整備 ・マニファクチャリング ・農村インフラ整備 ・灌漑排水インフラ整備 ・関連技術者計画立案、案件実施能力向上	1) 農業・農村インフラ整備 ・マニファクチャリング ・農村インフラ整備 ・灌漑排水インフラ整備 ・関連技術者計画立案、案件実施能力向上
適切な農業政策立案、行政管理に係わる人材不足	(3) 農業政策立案・実施管理に係わる人材の育成 1) 農業高等教育・研究能力の向上 2) 農業行政能力の向上	(3) 農業政策立案・実施管理に係わる人材の育成 1) 農業高等教育の向上 2) 農業開発政策立案指導能力向上	第6次5ヶ年計画で「農業農村経済の発展」は重要政策課題	ワト-大宇個別協力 (米、魚、仏、蘭等) ワト-大宇、ワト-大農学部、ワト-大等農業高等教育機関間協働	1) 農業生産性向上と農業経営多角化 2) 農業開発政策立案指導能力向上	1) 農業生産性向上と農業経営多角化 ・農業機械研究能力向上 ・畜産・獣医学技術の普及・向上 ・北部農業普及プログラムの向上 ・農業安全対策 ・化学肥料適正使用技術 ・食品加工研究所技術力向上 ・野菜加工 ・農業統計整備支援 ・果樹土壌病害研究支援 2) 農業開発政策立案指導能力向上 ・農業開発計画と個別案件形成能力向上支援 ・農村開発行政能力向上支援
合作社廃止後における個 人増加、普及、流通、 共同生産、信用等機能的 農民組織化の遅れ	(4) 農民組織の育成 (5) その他 ・作物、改良品種の導入	(4) 農民組織の育成、関連制度作り (5) その他 ・植物遺伝資源分庫・記録及び育種等への利用向上	農業銀行は1940年代に設立済であるが、農村部資金の約10%の供給に留まっている。 ・植物遺伝資源(保存)研究者手 ・高収品種 (ハイブリッド) 作付面積は92年11,000haから95年50,000haへと急増	地方信用 (ADB)	(1) 農民・住民組織の育成 ・農業協同組合設立支援 ・農村金融制度整備改善支援 (1) その他 ・植物遺伝資源保存研究向上 ・海水魚養殖技術の確立支援	(1) 農民・住民組織の育成 ・農業協同組合設立支援 ・農村金融制度整備改善支援 (1) その他 ・植物遺伝資源保存研究向上 ・海水魚養殖技術の確立支援

出典 「平成12年度 JICA国別事業実施計画」 ヴィエトナム国」より抜粋

表-3 MARD の対日要請案件リスト(1/2)
 - 1995年の農業省、林業省、水資源省3省統合後に計画投資省(MPI)へ正式要請したもの -

2001年3月時点

プロジェクト方式技術協力

	農業農村開発	水資源開発(灌漑)	林業開発
1996 (9月)	①茶研究所能力強化 ②農業工学(機械)研究所能力強化 ③畜産研究所人工授精能力強化	①北部山岳地域灌漑能力強化 ②ヌオクチャン貯水池開発	①中部土壤保全植林モデル ②持続型植林モデル形成
1997			
1998 (8月)	○農業工学(機械)研究所能力強化 ④ホ・ストゥー・ス研究所能力強化 ○畜産研究所人工授精能力強化	③水資源保全研究能力強化	③中部防砂林植林技術支援
1999 (7月)	○農業工学(機械)研究所能力強化 ○ホ・ストゥー・ス研究所能力強化	○水資源研究所研究能力強化 (水質保全)	④林業種苗生産技術開発
2000 (7月)	○農業工学(機械)研究所能力強化 ○ホ・ストゥー・ス研究所能力強化	④水資源研究所研究能力強化 (灌漑排水・水管理)	○林業種苗生産技術開発 ⑤熱帯天然林更新技術開発

注) 斜体文字は採択されたもの。

○は一部修正して再提出したもの。

農業の④は内容としては開発調査案件として整理されるべきもの。

水資源の④は社会開発部案件から農業開発部案件へ変更したもの。

開発調査

	農業農村開発	水資源開発(灌漑)	林業開発
1996 (9月)	①ハンディクラフト産業開発計画 ②紅河デルタ野菜栽培地域開発 ③畜産研究所強化計画	①フオン川総合水資源開発 ②マー川総合水資源開発 ③ドンクップ灌漑開発計画	①木材加工開発計画
1997 (10月)	○紅河デルタ野菜栽培地域開発 ④ファンファンティエット農業農村開発 F/S	④ヌオクチャン貯水池 F/S ○フオン川総合水資源開発 ⑤溜池灌漑効率向上モデル ○マー川総合水資源開発計画	②硫酸アルカリ土壤森林管理 ③コンソム省持続型森林管理計画
1998 (8月)	⑤ドンクップ・モイ総合農業開発計画	○マー川総合水資源開発計画 ⑥コン川総合水資源開発計画 ⑦カンビン省農業用水改善計画 ⑧中部2省灌漑改善 F/S	○コンソム省持続型森林管理計画
1999 (7月)	○紅河デルタ野菜栽培地域開発	⑨中部農村地下水開発(飲料水) ○コン川総合水資源開発計画	
2000 (7月)	○紅河デルタ野菜栽培地域開発 ⑥中部高原地域貧困対策作物多様化 M/P ⑦北部山岳地域貧困少数民族対策総合農村開発計画 ⑧伝統工芸振興 M/P	○中部高原農村地下水開発(飲料水) ⑩全国水資源開発管理計画 ⑪中部地域洪水制御計画調査	④森林整備計画樹立調査

注) 斜体文字は採択されたもの。

○は一部修正して再提出したもの。

水資源の⑪は⑩と一体化されて採択される見込み。本案件は水資源の①②⑥の要請内容も一部取り込んでいるとともに、今後の水資源セクターに対する支援の全体マスター計画となるものである。

表-3 MARD の対日要請案件リスト(2/2)

無償資金協力

	農業農村開発	水資源開発(灌漑)	林業開発
1996 (9月)	①ポストハーベスト研究所建設 ②植物遺伝子センター建設 ③コンツム省山岳農村モデル建設 ④北部普及センター建設	①タンチ灌漑システム建設 ②バオダイ灌漑事業 ③ファンファン灌漑事業 ④南グエングアンティエツ 堤防建設	①林業訓練センター建設 ②林業種苗センター建設 ③中部沿岸地域植林機材
1997		⑤カハビン省農業用水改善	
1998 (8月)	⑤ナムダン地区モデル農村開発 ⑥畜産研究所(豚飼育)強化	⑥北部農村地下水開発(飲料水) ⑦紅河デルタ灌漑排水ポンプ リハビリ	④中部海岸保全林植林計画 ○林業種苗センター建設
1999 (7月)	○ナムダン地区モデル農村開発 ○植物ジーンバンク建設 ○畜産研究所(豚飼育)強化	○北部農村地下水開発(飲料水)	○林業種苗センター建設
2000 (7月)	○ナムダン地区モデル農村開発 ○植物ジーンバンク建設 ○畜産研究所(豚飼育)強化 ⑦農協育成支援機材供与(農機具等) ⑧トクック モイ小規模灌漑システム改修及 び米生産流通改善	○北部農村地下水開発(飲料水) ⑧北部山岳地域小水力発電施設 リハビリ	○林業種苗センター建設

注) 斜体文字は採択されたもの。

○は一部修正して再提出したもの。

水資源の⑥は基本設計調査団派遣手続き中。

有償資金協力 (1999年5月 MARD 要請リスト)

	農業農村開発	水資源開発	林業開発
2001年 3月時点	—	①ファンリファンティエツ灌漑事業 ②タチャック貯水池建設事業 ③ディンビン貯水池建設事業 ④タバオ灌漑システム事業 ⑤塩水浸入防御堤防リハビリ事業 ⑥ヌオックチョン貯水池建設事業 ⑦ソンレイ灌漑システム事業 ⑧クロングブック灌漑システム事業	①植林事業(500万ha支援)

注) 農村インフラ生活改善セクターローンⅠ・Ⅱ・Ⅲ(道路、飲料水、電化、灌漑)はMPI所管。

農村インフラ生活改善セクターローンⅢ(植林)はMARD所管。

表-4 分野別ODA協力の指針・方向性 (1/6)

分野	番号	協力テーマ	背景と課題	既存の日本の協力	今後の協力可能事業	協力スキーム	備考
流通制度・流通インフラ	1	農産物市場流通改善のための法整備、マスタープラン作成	農産物市場についての法制度、運営管理体制が整っていないため、農産物物流の効率化が図られない。		市場法整備支援、市場流通改善M/P	専門家、開発調査	市場経済化対応
	2	市場経済化に対応する大消費地近郊の農業インフラ・生産流通インフラ整備モデル策定	生産・加工・貯蔵・流通・販売等市場経済化に対応するためのインフラが未整備であるため農村経済の発展が大きく制約されている。		大消費地近郊地域モデル農業農村整備計画(市場経済化支援ホーチミン市農業農村開発計画)	開発調査、無償、借款	市場経済化対応
	3	農協活動強化	1999年を初年度とする農協組合長現地国内研修を継続・強化する/全県によるパイロット農協設置に対応し行政責任者が同時に参加する	長期専門化および講師派遣/教材作成等	組合長現地国内研修/先進事例集の作成・活用。	専門家チーム派遣	
	4	農協活動強化	2001年より政府がパイロット農協の再編、指導強化(農村総合開発モデルとして)を実施し、パイロット農協による重点指導方式を全県で実施するため、体制整備が必要。	長期・短期専門家派遣/組合長現地国内研修	重点農協に対する農産物共同販売・農業機械共同利用・自己資金増強等の指導。	専門家チーム派遣	
	5	農協活動強化	中・小型農機の農協による組織的共同利用によって、農作業の機械化をすすめる。	農業機械研究指導および農業機械普及研究状況調査(いずれも農業試験研究・技術普及・情報管理分野)	農協共同利用農業機械施設整備(無償資金)/管理技術移転	無償	
	6	農協活動強化	国内で充足できない、農家の農業構造・農業経営改善資金および農協の農村インフラ整備のための資金を融資する。		農業構造・経営改善資金融資事業	有償(ソースローン)	
	7	農協活動強化	総合農協の事業特性を活かした、貯蓄奨励と農産物共同販売を基本とする相互金融の早期定着を図る必要がある。	農村金融実情調査(短期専門家派遣)	農協金融事業轉送支援	専門家チーム派遣	
	8	農協新規設立	南部および中部に農協未設置地域が多い。貧富の格差拡大を抑制しつつ農業と農村の開発を図り、流通合理化の国民の期待に応えるべく、政府がこの地域での農協設立を呼びかけている。	長期専門家派遣(農協担当行政責任者研修)	南部中部農協設立促進支援事業	専門家チーム派遣	
	9	北部山岳地域少数民族に対する貧困対策、都市農村間格差是正のための農業農村基盤整備	自然条件が厳しく、市場情報や営業技術からも疎遠な遠隔地の少数民族等詳細農民に対しては、まず第一に生産・生活両面からの総合的なインフラ整備が必要である。		北部山岳地域域住民参加型農村総合開発計画	開発調査、無償	貧困対策
	10	中部高原地域における営農多角化、生産・流通インフラ改善のためのマスタープラン策定	国内的にも開発後進地域であるが、将来的には大きな発展が期待される地域であるため、新しい地域農業確立のための総合的マスタープランの作成が重要である。		中部高原地域域営農多角化・生産流通インフラ改善マスタータ計画	開発調査	貧困対策
	11	中部地域における貧困農村の住民参加型総合農村開発	住民参加による総合的なモデル農村開発を目指した日本初の開発調査を行った地区について、その優先事業の実施が期待されている。	アグロ省ナムダムン県モデル農村開発計画調査	同事業の実施	無償	JICA、F/S実施済み
	12	洪水被害軽減、農業生産の持続的向上等による農村経済改善	農業生産が安定しないことが、農村の発展を阻害する最大の要因であるため、この阻害要因(洪水、旱魃、塩水侵入)を制御することがまず大事である。	タンチン地区農村排水改善計画(無償)		無償、借款	
	13			ドンタップモイ農業開発計画調査	ドンタップモイ優先事業の実施		JICA、F/S実施済み

表-4 分野別ODA協力の指針・方向性 (2/6)

分野	番号	協力テーマ	背景と課題	既存の日本の協力	今後の協力可能事業	協カスキーム	備考
農業基盤整備及び農村開発支援	14	低未利用地への灌漑排水システム導入の促進、灌漑活動支援	当国には主として水環境の制約による低未利用地が未だ広大に存在する。こうした地域に対しては灌漑排水事業と新規入植者等に対する社会開発事業を組み合わせた農業農村開発事業が求められている。	ファンリアフアンティエイネット灌漑事業	円借款	貧困対策	
	15	安全な飲料水の供給による農村生活改善、福祉の向上、貧困対策	安全な飲料水の確保は健康で文化的な生活を営むための最も基礎的なニーズである。	北部農村地域地下水開発調査	同事業の実施	無償	JICA、F/S実施済み
	16	安全な飲料水の供給による農村生活改善、福祉の向上、貧困対策	安全な飲料水の確保は健康で文化的な生活を営むための最も基礎的なニーズである。	中部高原農村地域地下水開発調査		開発調査	貧困対策
農村開発総合支援	17	総合的な村づくりを支援するための地域リーダーづくり、基金事業、多分野の専門家による総合村づくりコンサルタント	農村開発は、ハード・ソフト両面における多くの分野の有機的連携によって効果的な発展がもたらされる。分野間の協働とともにODAスキームの連携による個別事業の事業効果の最大化を図り、日本ODAに対する評価を最大限高める努力を行う必要がある。		日越共同村づくり支援センター構想	複合型(専門家派遣、各種研修、基金事業)	総合対策
	18	現地適成型水利システム構築、参加型維持管理体制強化に係る技術協力	水田農業を基本とした現地に最適な灌漑排水システム整備のためには、生産の場である農地と維持管理主体である農民を一つのシステムとして捉える現地適成型水利システムの構築が不可欠であり、日本はこの分野において長い歴史と高い専門技術を有しており、日本からの技術協力が強く求められている。		水資源研究所灌漑排水・水管理研究能力向上計画	プロ技	研究・技術
植林	19	保全林の植林	1500万ha国家造林計画]における200万haの保全林回復の支援、基本設計で計画済の無償植林の実施	・ 中部海岸防砂林造成計画(2000.11E/N) ・ セクタローロン(Ⅲ)植林分野	中南部海岸防砂林造成計画フェーズⅡ	無償植林	要請書提出済B/D実施済(要追加調査?)
	20	植林計画の策定	[500万ha国家造林計画]の植林実施計画策定能力に課題あり、円借款による植林を実施するために必要なF/SおよびD/Dを実施、同時に技術移転も実施		ヴィエトナム森林整備計画樹立調査	開発調査	要望中
	21	生産林の植林	[500万ha国家造林計画]における300万haの生産林造成を支援		円借款による植林事業(新規10万ha規模)	有償	ヴィエトナム森林整備計画樹立調査を受けて実施
林業技術開発	22	林業用種苗生産技術の向上	[500万ha国家造林計画]の成否を握る1つの鍵である造林用種苗・種子の生産について、品質管理の徹底、高成積品種の導入と大量増殖のための技術移転を行い、苗木生産・供給体制の強化を図る必要がある。	短期専門家(1996年1名針葉樹種苗・育苗技術指導)	林業用種苗生産技術開発調査	プロ技	2001年度継続検討案件
	23	林業用種苗生産技術の向上	高成積品種の導入と大量増殖のために必要な施設の整備		造林種苗センター整備計画	無償	2001年度継続検討案件
	24	荒廃林地の天然更新促進	[500万ha国家造林計画]における、100万haの天然更新の促進を有効なものとするため、熱帯天然林の森林生態、森林立地、造林技術、補助植栽に用いられる有用な樹種の育苗技術等の研究技術開発を行い、地域農民の天然更新への動機付けを行うことが必要		ヴィエトナム北部熱帯天然林更新技術開発計画	プロ技	要望中
	25	郷土樹種植林技術、早生樹+郷土樹種混合植林技術	使用する郷土樹種の特長データがなく、実用に2~3種類しか用いられておらず、樹種特性が合わない案件では造林樹木の枯死なども見られている。植林技術もない。	研究支援費(1999~2001年「天然樹種再生研究」)	混交複層林造成技術	短期専門家派遣	要望中

表-4 分野別ODA協力の指針・方向性 (3/6)

分野	番号	協力テーマ	背景と課題	既存の日本の協力	今後の協力可能事業	協力スキーム	備考
林業技術開発	26	住民参加型造林	住民参加による森林造成の実施方法が確立されていない。		住民参加型森林造成セミナー	短期専門家派遣	要望中
	27	早生樹の利用可能性（パルプ、MDF、家具、ボード類）、材質分析	500万ha計画および過去の造林において、多くの早生樹種が植林されているが、用途としてパルプ程度しか検討されており、パルプ材目的だけでは将来供給過多になるおそれがあるが、他の用途への利用可能性が検証されていない。	短期専門家（1999年1名 早生樹利用調査）	早生樹高度利用調査	短期専門家派遣	要望中
	28	特用林産物の効果的な活用	短期収入源としての特用林産物の活用が不十分		竹炭製造技術普及	短期専門家派遣	要望中
	29	病虫害害説明	日本の松食い虫被害に似た被害が中南部および中部高原に見られ、病害の万延が心配されるが、病害のメカニズムが明らかでない。	短期専門家（1999、2000年各1名 森林病虫害調査）	森林病虫害調査	短期専門家派遣	要望中
	30	土砂崩壊、浸食防止技術	土壌流失、土砂崩壊への対策がとられていない。		山地治山および森林回復技術	短期専門家派遣	要望中
	31	林業プログラムの作成支援	林業プログラムの策定能力、政策実行能力が不足している。	長期専門家	林業開発計画	長期専門家派遣	要望中
	32	森林資源把握・造林計画策定支援	土地利用区分が明確になっていない等のため、土地の分与や森林回復が進まないなどの問題があり、詳細な土地利用計画、森林計画を策定を助言指導する必要がある。		森林資源把握・造林計画	長期・短期専門家派遣	今後要請
	33	林業公社制度改革支援	林業公社はどのような経営を行うべきか、保全林の回復事業を実施すべきか、木材供給だけを行うべきなのか等の役割が明確でない。また、林業経営の実態を示す統計データ収集の欠落により適時適切な政策を立案することができない。		林業公社制度改革支援	長期・短期専門家、チーム派遣	今後要請
	34	林業金融制度支援	農民による円滑な資金借り入れが行われておらず、貸上上限額も十分でない。一方で、林業経営実態に係る資料は皆無で、どの程度の金利や農民への貸出上限が適正なものかどうか判断材料がなく、現状の金利、上限額等は根拠に乏しいものとなっている。		林業金融支援	長期・短期専門家派遣	今後要請
	35	林業普及支援	普及員の人員配置等は不十分で、その能力も小さい。将来的には、林業公社に林業普及の役割を担わず等により林業普及の強化を図る必要がある。また、普及員の普及能力向上も必要である。		林業普及能力向上計画	長期・短期専門家、チーム派遣	今後要請
農業技術の近代化・効率化支援	36	人工授精技術向上支援	人工授精技術開発が遅れている。生産性向上、品種改良、経済面への反映。	短期専門家、機材供与	家畜技術者技術移転講習会	専門家チーム派遣	

表-4 分野別ODA協力の指針・方向性 (4/6)

分野	協力テーマ	背景と課題	既存の日本の協力	今後の協力可能事業	協力スキーム	備考	
農業技術の近代化・効率化支援	37	家畜疾病診断法の改善	短期専門家、C/P研修派遣、機材供与	家畜疾病診断法の改善	専門家チーム派遣		
	38	農業機械に係わる技術協力	農業機械研究指導(短期・長期専門家派遣)	農業工学研究所強化指導	プロ技	要請中	
	39	農業機械に係わる技術協力	農業機械普及研究状況調査(短期・長期専門家派遣)	農業工学研究所施設整備	無償	2001年4月以降要請見込み	
	40	植物遺伝資源に係わる技術協力	ドイモイ以降農業生産性の伸びが頭打ちになっており、国内・海外ともに需要が高品質農産物を求めている。また、国内の農民からは高付加価値作物への需要が顕著である。これらに対応するため新技術開発による解決が不可欠である。WARDとしてはあらゆる作物の新品種創出を第1と考えており、育種材料として利用可能な遺伝資源収集・保存・利用技術の開発が欠かせない。	ヴィエトナム農業科学研究所植物遺伝資源収集・保存・利用	短期専門家派遣	要請中	
	41	植物遺伝資源に係わる技術協力	上記No.40を効果的に遂行するには、植物遺伝資源保存・利用施設強化・整備の意義は大きい。		ヴィエトナム農業科学研究所植物遺伝資源保存・利用施設整備	無償	要請中
	42	植物遺伝資源に係わる技術協力	上記No.40を受けて、さらに大々的に事業を展開していく。		ヴィエトナム農業科学研究所植物遺伝資源収集・保存・利用	プロ技	2001年4月以降要請見込み
	43	バイオテクノロジーに係わる技術協力	バイオテクノロジー分野の最先端を行く我が国への技術協力期待は高い。この分野は扱う範囲が多岐に渡り、かつ極めて専門化された分野であるため、今後同分野での協力を展開して上で、ヴィエトナムの研究状況を把握することが第1である。		農業遺伝学研究所バイオテクノロジー研究状況調査	短期専門家派遣	2001年4月以降要請見込み
	44	バイオテクノロジーに係わる技術協力	農業生産性の頭打ちから優良品種の開発が急務となっている。特にバイオテクノロジーを利用したアイネ育種は、輸出用途良品種の作出や、収量増大が主たる目的であるが、同時にそこから作出されるハイブリッドライスイス種子の自給を目指している。このため、同分野の先進を行く我が国の技術協力が有効である。		農業遺伝学研究所分子育種	長期専門家派遣	2001年4月以降要請見込み
	45	バイオテクノロジーに係わる技術協力	バイオテクノロジー分野の最先端を行く我が国への技術協力期待は高い。この分野は扱う範囲が多岐に渡り、かつ極めて専門化された分野であるため、今後同分野での協力を展開して行くに当たり、ヴィエトナムの研究状況を把握することが第1である。その上で、体制強化を図るために施設整備の強化が不可欠である。		農業遺伝学研究所施設強化	開発調査、無償	2001年4月以降要請見込み
46	野菜新品種研究に係わる技術協力	現在ヴィエトナムでも実用化されている花弁・野菜等のクローン種苗開発や遺伝子組換えによる新品種創出等の実態を把握し、同研究開発の向上支援を行う。		果樹・野菜研究所野菜新品種導入・栽培試験研究実態調査並びに研究指導	短期・長期専門家派遣	2001年4月以降要請見込み	

表-4 分野別ODA協力の指針・方向性 (5/6)

分野	野番号	協力テーマ	背景と課題	既存の日本の協力	今後の協力可能事業	協力スキーム	備考
農業技術の近代化・効率化支援	47	収穫後処理技術に係わる技術協力	Bacillus subtilis菌による抗菌物質生産について、収穫後処理技術研究所でオーストラリアから支援を受けて行われている。我が国にも同研究における技術協力が要請されている。		収穫後処理技術研究所Bacillus subtilis菌による抗菌物質生産	長期専門家派遣	要請中
	48	収穫後処理技術に係わる技術協力	収穫後処理技術の分野も扱う範囲が広く、1つのシリーズとして完結しなければこの分野の技術開発として有効にはならない。従って、プロ技等の大々的技術協力を先立って、開発調査の枠組みの中で同研究の優先分野、協力可能分野を特定する必要がある。		収穫後処理技術研究所収穫後処理技術実態調査及び今後同分野試験研究のあり方	開発調査	要請中
	49	収穫後処理技術に係わる技術協力	ヴィエトナム農業にとっって収穫後の農産物品質確保は極めて重要である。特に貯蔵害虫防除技術が大きな鍵を握っており、同分野における同定技術はすでに専門家による技術協力が実施されている。さらには貯蔵害虫防除技術開発の分野での我が国の協力が望まれている。	貯蔵・害虫同定技術(短期専門家派遣)	収穫後処理技術研究所貯蔵害虫防除技術	長期専門家派遣	2001年4月以降要請見込み
	50	収穫後処理技術に係わる技術協力	上記No.48を受けて、さらに多岐に渡る分野において試験研究・技術開発の協力が期待される。		収穫後処理技術研究(48番を受けて)	プロ技	2001年4月以降要請見込み
	51	収穫後処理技術に係わる技術協力	収穫後処理技術研究分野についての試験研究体制は極めて弱く、研究施設、研究員の資質を含め、大変脆弱であることから、ポストハーベスト技術研究所の施設整備・強化が必要である。		収穫後処理技術研究所施設強化	無償	2001年4月以降要請見込み
	52	土壌に係わる技術協力	近年、ヴィエトナムでは農業の与える環境影響が重要視されており、過剰施肥、農薬の無規制な使用等が河川水等の水質に悪影響を及ぼす傾向が見られる。特に肥料については、単に作物栄養と意図した施用法についての試験研究が求められている。		国立土壌・肥料研究所環境に配慮した適性施肥技術実態調査並びに研究指導	短期・長期専門家派遣	要請中
	53	土壌に係わる技術協力	上記No.52を受けて、試験研究所の施設整備・強化も併せて必要性が高い。		国立土壌・肥料研究所施設強化	無償	2001年4月以降要請見込み
	54	植物防疫に係わる技術協力	ヴィエトナム農業においては野鼠防除についての研究知識が著しく立ち遅れている。野鼠防除は、野鼠の種によって生態が異なり、よって防除法も異なるにもかかわらず、野鼠種の同定が不完全なままIPMで対応しようとしている。従って、まず、第1に野鼠種の同定技術協力が求められている。	野鼠分類同定・生態状況調査(短期専門家派遣)	国立植物防疫研究所野鼠分類同定研究指導	短期専門家派遣	要請中
	55	植物防疫に係わる技術協力	上記No.54を受けて、同分野での効果的な技術協力のためには、野鼠種同定の研究指導とともに種ごとの防除法研究の指導も併せて実施することが期待されている。		国立植物防疫研究所野鼠防除法研究指導	長期専門家派遣	要請中
	56	植物防疫に係わる技術協力	近年、作物の細菌病、ウイルス病が多発しており、これらの伝染力が強く、土壌感染も認められている。これを受け、土壌病害の実態調査を行い、細菌病、ウイルス病等の実態を把握することが重要であり、我が国の技術協力が期待されている。		国立植物防疫研究所土壌病害実態調査	短期専門家派遣	要請中

表-4 分野別ODA協力の指針・方向性 (6/6)

分野	番号	協力テーマ	背景と課題	既存の日本の協力	今後の協力可能事業	協力スキーム	備考
農業技術の近代化・効率化支援	57	植物防疫に係わる技術協力	野菜について特に細菌病、ウイルス病が頻繁に見受けられている。しかしながら、現在の研究体制、研究段階ではこのような細菌性病の同定及び予防法を確立するのは困難なため、同分野で技術協力が我が国へ寄せられている。		国立植物防疫研究所野菜細菌性病害の同定と防除法	長期専門家派遣	要請中
	58	植物防疫に係わる技術協力	IPM体制は広く農家の意識が育まれてきたが、現実には適切な指導のないまま無効な農薬を危険な方法により使用している。そこで、有効な農薬を適時・適切に、かつ安全に施用する技術の確立し、ワイエトナムの風土に適した農薬使用基準を策定することが不可欠である。		国立植物防疫研究所安全性に配慮した農薬使用技術	長期専門家派遣	2001年4月以降要請見込み
	59	植物防疫に係わる技術協力	果樹についても野菜同様、細菌性、ウイルス性の病虫害が多発しており、いかに有効かつ適切に農薬を使用して病虫害を防除するかという技術の確立が急務となっている。		国立植物防疫研究所温帯果樹病虫害防除	長期専門家派遣	2001年4月以降要請見込み
	60	植物防疫に係わる技術協力	上記No.54～59を受け、総合的な病虫害対策・管理体制を体系化し、病虫害防除法を広く普及していく必要がある。		国立植物防疫研究所野菜を中心とした総合的病虫害管理システム構築	プロ技	2001年4月以降要請見込み
	61	植物防疫に係わる技術協力	上記No.54～60に関連する国立植物防疫研究所の施設を強化し、上記技術協力を当たったのバックボーンとする。		国立植物防疫研究所施設強化	無償	2001年4月以降要請見込み
	62	植物防疫に係わる技術協力	植物防疫に係わる技術協力の受入実施機関として指導的役割が期待されるMARDに、技術協力としての専門家を派遣し、上記No.54～61の活動を円滑に促進する。	農薬安全使用実態調査、IPM実態調査、植物検疫法整備(短期専門家派遣)	MARD植物防疫技術	長期専門家派遣	2001年4月以降要請見込み
	63	品種評価・種子品質管理に係わる技術協力	各種作物の育成・導入新品種は国立品種評価種子保証センターが普及に先立って評価を行い、普及後も品種がその特性を維持しているかどうかを検査することになっている。また、農民に対する種子の品質保証、育種家権利保護等の役割を担っている。しかし、同センターの組織体制は技術面で、殆ど検査機能を果たさないため、同分野における我が国の技術協力が求められている。	品種評価実態調査(短期専門家派遣)	国立品種評価種子保証センター 品種評価・種子品質管理技術	専門家派遣	2001年4月以降要請見込み
	64	品種評価・種子品質管理に係わる技術協力	上記No.63を受けて、同センターの施設・機材等の整備強化も併せて協力することが望まれる。		国立品種評価種子保証センター施設整備	無償	2001年4月以降要請見込み
	65	農林業普及体制に係わる技術協力	国又は省が行う技術普及体制には様々な問題点が指摘されている。まず、試験研究機関との連携が弱く、普及員の絶対数が不足している。さらに、普及員の活動に対するインセンティブが不足しており、求められる技術・知識と普及員の持つ技術・知識にミスマッチが存在する。このような普及体制の実態を詳細に把握し、今後、同分野における協力を進めていく上でこのベース作りが肝要である。		MARD農林普及及同普及体制実態調査	専門家派遣	要請中
	66	農林業普及体制に係わる技術協力	上記No.65で挙げた諸問題を解決し、技術力向上を目指してMARD局職員や普及員に対して技術指導を行う。		MARD農林普及及同普及法指導	専門家派遣	2001年4月以降要請見込み
	67	農林業普及体制に係わる技術協力	普及員が充実した普及設備、普及トレーニング施設を有効に利用出来るよう、普及員研修施設の設立が無償資金協力として期待されている。		MARD農林普及及同普及員研修施設	無償	2001年4月以降要請見込み

資料編

付表 1 2001年中に開始が期待されるODAによる投資プロジェクト及びプログラム (ヴァイエトナム政府報告書より抜粋) (1/2)

I 農業・水資源開発分野										
No.	事業・プログラム名	対象地区	事業規模	事業時期	総事業費 (百万ドル)	必要ODA資金 (百万ドル)	現在までの状況	ドナー		
1	メコンデルタ第2次水路網整備	メコンデルタ		2001	150	120				
2	ロンソン湖	ビンタン省		2001	25	20				
3	ニューガン湖	クワンガイ省		2001	10	9		日本		
4	ファンリ・ファンティエンティン灌漑事業	ビンタン省		2001	110	100				
5	紅河タイピン河流域堤防改修改善	紅河デルタ		2001-2004	60	50				
6	クアダット灌漑事業	タインホア省		2001	300	200		ADB & その他		
7	ターチヤック灌漑事業	トゥアティエンエフ省		2001	200	170	F/S being done			
8	ターハム灌漑事業	ビンタン省		2001	100	80				
9	ラオクワン多目的ダム	クワンチ省		2001	200	170		中国		
10	灌漑プログラム	北部山岳地域		2001	60	50				
11	灌漑プログラム	中部高原								
12	ライ川湖	ハリアン省	Irrigate 6000 ha; Water supply 600,000 m ³ /day	2001	60	50				
13	南フオン川灌漑事業	トゥアティエンエフ省	Irrigate 8,000 ha Supply 140,000 m ³ of water/day	2001...	15	13				
14	イアスツブ多目的灌漑事業	ビンタン省	Irrigate 24,000 ha Hydro-power	2001...	50	40		韓国		
15	ディンビン湖	ビンタン省	Irrigate 20,000 ha Supply water to Dung Quat IZ	2001...	70	60				
16	清浄水湖	ビンタン省		2001...	60	50				
17	灌漑流域管理			2001-2005	150	130		WB		
18	ハート・ブートン地区第2次水路網開発			2001...		40				
19	バクドン第2次水路網開発			2001...		40				
20	紅河流域灌漑開発第2フェーズ			2001-2005	100	70	F/S being done	ADB		
21	フオックホア灌漑			2002	150	80	F/S being done	ADB		
22	カマクハム灌漑	カマクハム省	Irrigate 40,000 ha	2001...	60	50				
23	クワンブク灌漑	クワンブク省	Irrigate 6,000 ha	2001...	60	50				
24	イーモウ灌漑	ジャライ省	Irrigate 6,000 ha	2001...	60	50				
25	スオイダウ湖	カンホア省	Irrigate 3,700 ha	2001...	25	20				
26	ビン川下流域灌漑システム	フーエン省	Irrigate 4,100 ha	2001	15	10				
27	桑畑開墾			2001	150	120				
28	綿・綿実油生産加工		60,000 tons/year	2001	70	60	F/S being done	フランス		
29	糖業開発		40,000 tons/year	2001...	57					
30	バナナ輸出加工		10,000 ha	2001...	25	20				
31	農業多角化			2001-2005		80		WB		
32	カント一省稲圃正種子開発支援	カント一省		2001...		3.5		デンマーク		
33	クワンチン省稲圃正種子開発支援	クワンチン省		2001...		3.5		デンマーク		
34	チュウアフォン村灌漑村開発	クワンチ省		2001		5		ノルウェー		
35	カンチュウ栽培地区改修・加工工場開発		100,000 ha	2001...		50				
36	中部地域茶栽培地区開発		10,000 ha	2001		50				
37	ゴム栽培加工		10,000 ha	2001...		10				
38	都市近郊高品質野菜生産開発			2001...		20				
39	酪農牛普及			2001...		15				
40	新経済地区入植プログラム			2000...		300				
41	ファンティエン水産開発	ビンタン省		2001...		50 million FF		フランス		

出典: Continue Reforms and Generate the Impetus for Sustainable Growth during the First Decade of the New Millennium*, Government Report to the Consultative Group Meeting, Ha Noi, 14-15 December 2000

付表 1 2001年中に開始が期待されるODAによる投資プロジェクト及びプログラム (ヴェトナム政府報告書より抜粋) (2/2)

No.	事業・プログラム名	対象地区	事業規模	事業時期	総事業費 (百万ドル)	必要ODA資金 (百万ドル)	現在までの状況	ドナー
42	ホアビン省果樹保安・加工開発			2001...		12 million FF		
43	近代型野菜算種施設			2001...		62million FF		フランス
44	多角的農村開発	ニントアン省		2001...	10	10.0		OPEC
45	輸出型養豚・鶏生産			2001	25	5		
46	食肉輸出加工			2001	10			
47	タイグエン茶加工開発			2001	30			
II 林業分野								
1	ダ川流域社会森林開発			2001..	48	20		
2	ダニム・ドナンナイ流域森林保安開発			2001...	16			
3	荒廃・丘陵地長期森林再生プログラム		5 million ha	2001..	5,000	1,000		
4	荒廃・丘陵地長期森林再生			2001..	150	100		WB
5	流域森林再生農村開発			2001...		150		
6	自然保護地区開発		1 million ha	2001...	25	20		
	・ナムカット・ティエン							
	・ヨクトン							
	・パ・ベ							
	・クックアオン							
7	動植物保護			2001...	10	8		
	・ムオンネ							
	・チュウジャンシン							
	・ゴックリン							
8	ドンタップモイ生態系改善型農林水産開発	ロンアン、ティエンジャム、 ドンタップ省		2001...	30	28		
9	バクママー国立森林	トアティエン省		2001	3	3		
10	マラリュウカ森林自然保護区設立	カマウ省	16000ha	2001...	5	4	F/S being done	
11	製紙用原料森林再生植林			2001-2005	15	15		クウェート
III その他の分野								
1	金融セクター調整ローン			2001-2002	200	200		WB
2	山間地貧困削減			2001-2005	150	100	F/S being done	WB
3	住民参加型インフラ開発			2001-2005	150	100	F/S being done	WB
4	中部地域貧困削減			2001-2005	60	40	F/S being done	WB
5	農村部構造調整ローン			2001-2003	150	150		WB
6	農村金融			2001-2003	200	200		WB
7	農村ツーリズム開発			2001...				日本
8	農業開発プログラム			2002-2003	100	100		ADB
9	タイグエン生活水権自然資源管理向上	タイグエン省		2003-2005	70	50		ADB
10	金融セクター開発			2001-2005	130	100		ADB
11	マイクロファイナンス開発			2003-2005	120	100		ADB
12	農業農村小規模企業開発			2002-2005	200	200		WB

出典: "Continue Reforms and Generate the Impetus for Sustainable Growth during the First Decade of the New Millennium", Government Report to the Consultative Group Meeting, Ha Noi, 14-15 December 2000.

付表 2 2001年から実施が期待されるODAによる技術協力プロジェクトリスト (ヴィエトナム政府報告書より抜粋) (1/3)

No.	事業名	事業内容	実施期間
I 行政改革及びマクロ経済政策			
1	国営企業運営効率強化改善	<ul style="list-style-type: none"> 企業化過程支援 財務管理研修 企業経営研修 生産能力の向上および世界市場での競争力改善 土地管理制度の開発と実施 土地と土地利用の管理とモニタリングを目的とした土地情報システム 土地利用権や土地利用競争をめぐる規制の適用に係わるパイロット事業の実施 土地利用権や土地利用競争をめぐる規制の適用に係わるパイロット事業の実施 幅広い土地管理方法に関する研修の実施 不動産市場の法的枠組み作り 	2001-2003
2	土地法施行支援・法改正調査	<ul style="list-style-type: none"> 省および市職員の行政能力の向上 資本の有効活用手段、政策の包括システムを構築する 地方金融機関を統合する戦略・政策立案 	2001-2003
3	省政府行政能力向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画・管理のスキル・知識向上 	2001-2004
4	ヴィエトナム金融市場開発支援	<ul style="list-style-type: none"> 農村改善・開発計画支援 市場情報ネットワークの構築 農村におけるリーダーシップ研修強化 	2001
5	地域開発計画管理支援	<ul style="list-style-type: none"> 国際基準に基づく輸出品品質管理システムの構築支援 	2001
6	農村改善開発に係わる地方政府行政能力向上(フェーズ2)	<ul style="list-style-type: none"> 複数のセクターにわたる輸出方法・過程に係わる制度改善支援 	2001-2004
7	ヴィエトナム食糧輸出機能改善	<ul style="list-style-type: none"> 法律制定、規制・法文の実行能力強化 	2001-2004
8	ヴィエトナム製品輸出振興	<ul style="list-style-type: none"> 国立研究所ネットワークの構築および職員研修 	2001-2005
9	食糧安全保障・衛生管理戦略調査	<ul style="list-style-type: none"> 省政府行政管理能力向上 多機関の管理職員研修 	2001-2005
10	トリアン省飢餓撲滅貧困削減能力向上		
II 自然資源管理・環境保護			
11	環境管理マスタープラン策定	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理に係わる省・市職員のマスタープラン策定支援 	2001-2003
12	国境地域植物生態系・国有林保護	<ul style="list-style-type: none"> 植物生態資源保全と持続可能利用に係わるマスタープラン策定能力強化 国境近辺の自然保護区域開発利用計画の策定 国立公園設立、森林・海域保護区の設置 環境保護を目的とした保護地水地域制度の確立 	
20	持続可能開発アジェンダ21開発	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能開発に係わる政策立案レベルでの意識強化及び能力強化 アジェンダ21の全国及び地方での社会経済開発計画への反映 	2001-2005
21	清浄生産技術強化支援		2001
22	環境意識強化能力強化		2001
23	環境報告・情報共有能力強化		2001

出典: "Continue Reforms and Generate the Impetus for Sustainable Growth during the First Decade of the New Millennium", Government Report to the Consultative Group Meeting, Hanoi, 14-15 December, 2000.

付表 2 2001年から実施が期待されるODAによる技術協力プロジェクトリスト (ヴェイエトナム政府報告書より抜粋) (2/3)

No.	事業名	事業内容	実施期間
III 社会・人的資源開発			
1	教育に関する地方分権移行政策立案	・教育制度改革への政策および条件調査 ・新政策のための実行計画策定	2001-2003
2	工科大学開業設立支援	・工科大学の開発・設立計画の調査 ・工科大学開業計画の策定	
3	食品加工業における女性管理者養成	・民間食品加工産業で働く女性管理者を対象とした生産・経営管理に係わる研修	2001
IV 農業農村開発・貧困削減			
A 農業			
1	地方レベル農業普及機関専門能力強化	・農業普及に係わる専門能力強化研修 ・技術移転、伝達手法の適切なシステムの構築支援 ・貧困山岳地域における効果的普及のための施設整備	2001-2003
2	改良穀物種子開発に係わる研究所能力開発	・農業普及に係わる専門能力強化研修 ・技術移転 ・農業大学などの研究機関の研究施設増強	2001-2002
3	山間地区種子農具強化	・病虫害予防に係わる監督、予期、問題発見能力の強化研修 ・技術移転 ・施設整備・補完	2001-2003
4	地方レベル植物防疫所能力強化	・植物防疫に係わる監督、予期、問題発見能力向上研修 ・技術移転 ・施設整備・補完	2001-2003
5	ゴム輸出に係わる東南部ゴム研究センター技術協力	・職員研修 ・技術・品質実習室の施設強化 ・ハイロットワークショップへの設備供給	2001-2005
6	山間部における稲・トウモロコシ高収量品種生産のための投資	・山間部における稲・トウモロコシ高収量品種生産のための投資	2001-2002
7	コーヒー生産・流通強化		2001-2003
8	カンチュウ生産研究開発能力強化	・職員研修 ・農薬、土壌、苗木、栽培技術、加工に係わる研究能力強化 ・市場流通調査支援	2001-2003
9	果樹・野菜生産強化・技術移転	・技術移転	2001-2003
10	農業政策立案支援	・果樹・野菜に係わる研究機関の施設改善 ・世界市場におけるヴェイエトナムの輸出産品競争力向上に係わる農業開発政策の枠組み	2001-2003
11	家畜産業開発支援	・家畜人工授精、品質検査、技術移転に係わる研修 ・家畜生産、新飼育法、人工授精等技術移転に係わる技術者研修	2001-2003
12	山間部畜産開発	・北部山岳地域における畜産開発支援	2001-2003
13	貧困削減に係わる農業農村山岳部持続可能型開発計画策定能力向上	・山間農村部、少数民族居住地域における持続可能な農業開発計画の策定 ・船舶渡越、貧困解消を目的とした定住農業、食糧増産、インフラ整備、健康管理、教育に係わる開発計画の策定 (1000の貧困行政村を対象)	2001-2003
14	農産物品質改善・多様化支援	・農産物加工・保存に係わる環境に配慮した新技術導入・利用支援	2001
15	国内消費及び輸出のための獣医衛生管理検査支援	・獣医衛生に係わる施設強化 ・獣医衛生管理検査に係わる技術者研修	2001

出典: "Continuous Reforms and Generate the Impetus for Sustainable Growth during the First Decade of the New Millennium", Government Report to the Consultative Group Meeting, Ha Noi, 14-15 December, 2000

付表 2 2001年から実施が期待されるODAによる技術協力プロジェクトリスト (ヴィエトナム政府報告書より抜粋) (3/3)

No.	事業名	事業内容	実施期間
B 灌漑			
1	紅河・タイピン河洪水警報システム改善	・紅河流域における洪水量観測所の設立 ・洪水量分析・予測に係わる技術研修 ・堤防の問題評価に係わる設備、技術の供給	2000-2002
2	紅河堤防システム整理統合支援	・台風警報システムの設備強化	2000-2002
3	沿海地域台風警報システム改善	・台風分析・予測に係わる技術者研修	2001-2003
4	紅河デルタ持続可能型開発管理計画開発	・紅河堤防・河床の詳細調査及び図式化支援	2001-2003
5	ドンナイ・サイゴン川流域水管理体制改革	・流域データ管理システム構築	2001-2003
6	ダム安全性改善	・ダム状況に係わるデータ見直し及び予備調査の実施 ・ダム管理のための流線型構造器機 ・ダム維持管理のための能力強化 ・ダム管理改善のための機材・設備供給	2001-2003
7	ハノイ・ホーチミン灌漑研究所能力強化	・水理・その他の実験施設改善 ・灌漑技術者の技術・知識向上	2000-2002
8	ターチャック、クアダット、スオックチョン、ディンビン、タバオにおける案件形成支援	・案件形成・資金調達支援	2001-2003
9	南部ヴィエトナム防衛開発マスタープラン	・南部沿海における適切な防衛開発の支援	2001-2003
10	クローン川堤防浸食改修技術協力	・クローン川流域の地帯り地区の見及及び地帯り予測に係わる技術協力 ・適正処理技術の支援	2001-2003
C 林業			
1	チャイ、チーアーン、ダウティエン、タックニャン森林開発保護改善	・流域森林体系の地域計画支援 ・持続可能な管理体制開発に基づいた家族主体の経済開発モデル構築支援 ・流域森林管理者育成研修	2001
2	植林産物加工能力向上	・地域、規模、既存機材、技術等を考慮した効果的加工作業計画の支援 ・投資政策策定及び林産物市場発掘	2001-2003
3	付加価値林産物開発加工	・付加価値林産物開発計画の策定 ・新技術及び付加価値林産物市場情報の提供 ・林業従事者及び林産加工業者に対する植林研修	
4	国立公園自然保護区植物生態系保護開発	・森林特殊利用に係わる計画策定 ・森林管理のための適正技術利用 ・林業従事者及び林産加工業者に対する植林研修	2001-2003
5	全国森林システム特殊利用見直し	・既存森林評価及び森林システムの特殊利用計画の策定	2001-2003

出典: "Continue Reforms and Generate the Impetus for Sustainable Growth during the First Decade of the New Millennium", Government Report to the Consultative Group Meeting, Ha Noi, 14-15 December, 2000.

JICA